



長野県穂高商業高等学校 運動部活動方針

目標	<ul style="list-style-type: none">・生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わうことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質、能力を養う。・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として合理的、効率的、効果的に取り組むことによりバランスのとれた心身の成長と学校生活が送れるようにする。
運営方針	<ul style="list-style-type: none">○休養日の設定 学期中は、原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日[以下「週末」という]は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)○長期休業中の休養日 長期休業中の休養日の設定は、原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。○活動時間 1日の活動時間は、原則として、平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし合理的でかつ効率的、効果的な活動を行う。(ここでの活動時間に「準備、片付け」「ミーティング」などは含まない)なお、大会や練習試合等で、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。 *高体連及び高野連が主催、共催する大会4週間前からは例外も認める。 *定期考査の1週間前は原則として活動を禁止する。○大会等への参加方針 長野県高等学校体育連盟、長野県高等学校野球連盟が主催、共催する大会、及び本活動方針の趣旨に則り精査した大会に参加を認める。○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定 「クラブ顧問会」を組織し、施設予算及び本活動方針の見直し等の協議にあたる。
指導体制の工夫	<ul style="list-style-type: none">○運動部活動の指導は正、副顧問の複数で当たり、勤務時間や引率等負担が過度にならないよう分担する計画を立てる。
その他	<ul style="list-style-type: none">○運動部顧問は、年間の活動計画(活動日、休業日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画を作成し、学校長に提出するとともに、当該運動部の生徒、保護者へ情報提供を行う。



長野県穂高商業高等学校 文化部活動方針

目標	<ul style="list-style-type: none">・生徒が芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞、研究や協議等の活動を通して豊かな心や創造性の涵養を目指す。・生徒の自主的、自発的な参加のもと、学校教育の一環として合理的、効率的、効果的に取り組み、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
運営方針	<p>○休養日の設定</p> <p>学期中は、原則として、週あたり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日 [以下「週末」という] は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)</p> <p>1日の活動時間は、原則として、平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし合理的でかつ効率的、効果的な活動を行う。なお、大会等で基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週あたりの活動時間にも留意する。</p> <p>*定期考査の1週間前は原則として活動を禁止する。</p> <p>○長期休業中の休養日・活動時間</p> <p>長期休業中の休養日の設定は、原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</p> <p>○大会等への参加方針</p> <p>長野県高等学校文化連盟が主催、共催する大会、行事、及び本活動方針の趣旨に則り精査した行事への参加を認める。</p> <p>○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定</p> <p>「クラブ顧問会」を組織し、施設予算及び本活動方針の見直し等の協議にあたる。</p>
指導体制の工夫	<ul style="list-style-type: none">○文化部活動の指導は、勤務時間や引率負担が過度にならないよう計画をたてる。○業務を担当顧問でまかなえない時は、職員間で協力する。
その他	<ul style="list-style-type: none">○文化部顧問は、年間の活動計画(活動日、休業日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画を作成し、学校長に提出するとともに、当該文化部の生徒、保護者への情報提供を行う。